橋梁点検士・橋梁診断士　登録証、登録者カードの再発行等申請について
【紛失、氏名・住所変更をされた方で発行を希望される方が対象です】

名古屋大学橋梁長寿命化推進室事務局

登録証または登録者カードの再発行等を希望される方は、以下をご確認のうえお手続きください。

＜注意事項＞

・申請の内容によって、提出書類が異なりますのでご注意ください。

・紛失については再発行後に旧登録証、登録カードが見つかった場合、速やかに当室に返還してください。

・氏名・住所変更の場合、変更届等書類の提出が必要です。

・登録者カードの再発行のみ有料（1,200 円（税込））、発送は 3 月となりますのでご了承ください。

【申請の流れ】

（1）再発行等仮申請（Web）＜申請者＞
https://www.n2u-bridge.jp/certification/change_reissue_reregistration/

▼

（2）再発行申請書類の送付（メール※カード再発行の場合は請求書を郵送）＜事務局＞　※1

▼

（3）申請書類の提出（簡易書留）＜申請者＞　※2

▼

（4）再発行登録証、カードの送付（簡易書留）＜事務局＞

※1【送付書類】①橋梁点検士・診断士登録証、登録者カード再発行申請書（様式第 1 号-1 および第 1 号-2）、②橋梁点検士・橋梁診断士登録事項変更届（※氏名、住所の変更の場合のみ提出）、③納入依頼書（請求書）※登録者カード再発行希望者のみ郵送します。

※2【（３）申請書類】は申請内容によって異なりますので、次頁の【再発行等申請方法】をご確認ください。

【再発行等申請方法】次ページの＜提出書類①～⑥＞参照

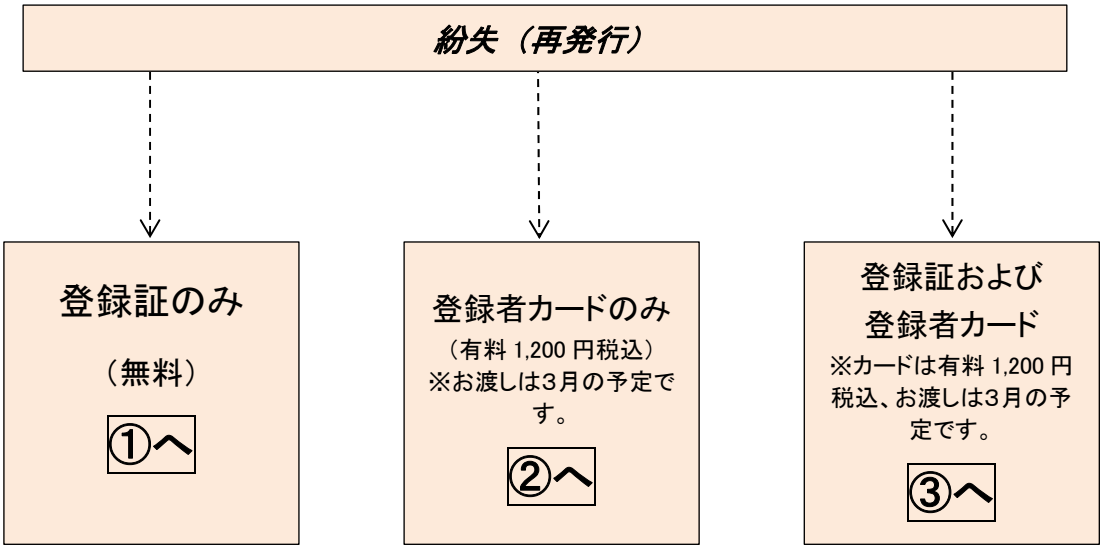

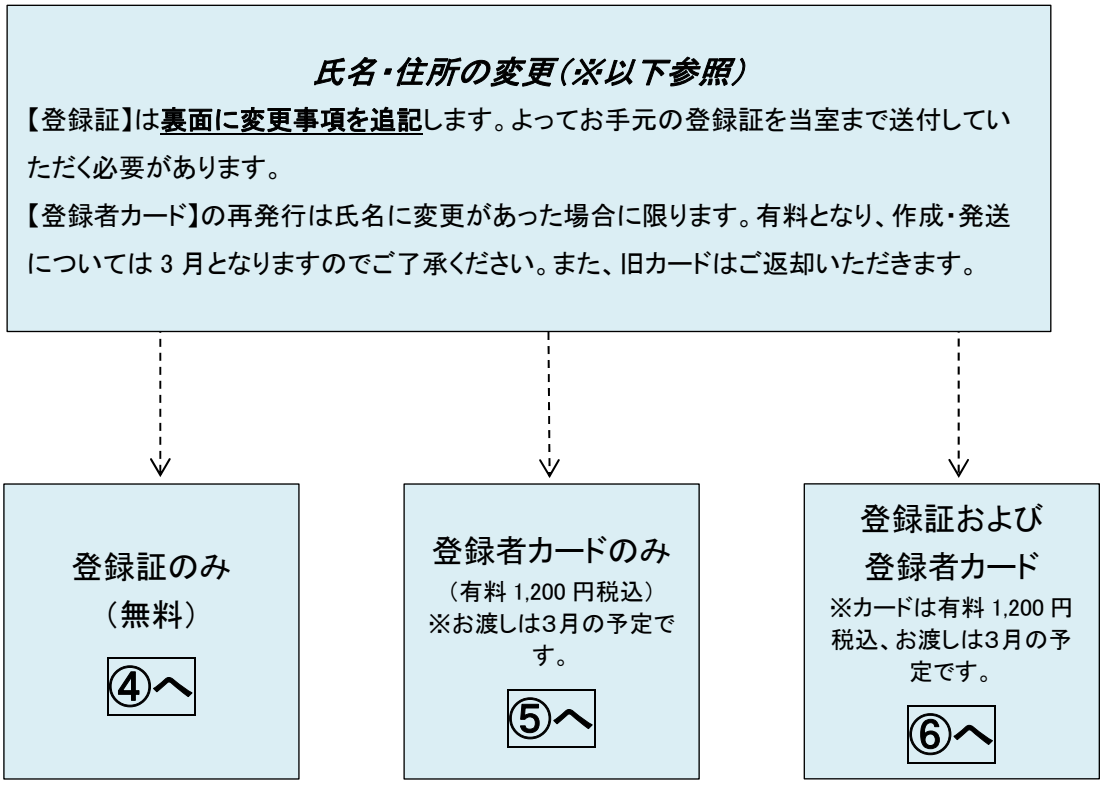

＜提出書類①～⑥＞※郵送（簡易書留かレターパック）にて下記の該当する資料をご提出ください。

申請内容	手数料（カード再発行手数料 1,200 円）	手数料払込受領書のコピー	再発行等申請書	登録事項変更届	返信用封筒（角型2号）（簡易書留470円分の切手貼付、宛先記入）※3	登録証	登録者カード	住民票（発行から3カ月以内のもの
① ＜紛失/登録証再発行＞			○		○	※4		
② ＜紛失/登録者カード再発行＞	○	○	○		○		※4	
③ ＜紛失/登録証、登録者カード再発行＞	登録証：無料 カード：○ （1,200 円）	○	○		○	※4	※4	
④ ＜氏名・住所の変更/登録証への追記＞			○	○	○	○		○
⑤ ＜氏名・住所の変更/登録者カードの再発行＞	○	○	○	○	○		○	○
⑥ ＜氏名・住所の変更/登録証への追記および登録者カードの再発行＞	登録証：無料 カード：○ （1,200 円）	○	○	○	○	○	○	○

※３登録者カードのみの場合は長形３号可（簡易書留 434 円分切手貼付、宛先記入）

※４再発行後に旧登録証もしくはカードが見つかった場合、速やかに当室に返還してください。

＜申請書類送付先＞
〒464-8603　名古屋市千種区不老町　工学部 9 号館
名古屋大学大学院工学研究科土木工学専攻　橋梁長寿命化推進室
電話：052-789-3726　E-mail：info.n2u-bridge@civil.nagoya-u.ac.jp